

地元説明マニュアル

香南市上下水道課

この「地元説明マニュアル」は、下水道工事の周辺住民への対応のしかたについて

市民の下水道工事に対する理解と協力を得るためには、どうすればよいか。

工事による市民への迷惑をできる限り少なくするためには、どうすればよいか。

等について記述したものです。現場の条件が千差万別であるように、周辺住民の意識も十人十色といえます。ですが、過去の事例からおしなべて住民の最も知りたいことは、

自分の家の前の工事は、《いつから始まるか》

自分の家の自家用車の出入りは、《どのようになるか》

自分の家の水洗化には、《お金がいくら必要となるか》

自分の家の・・・

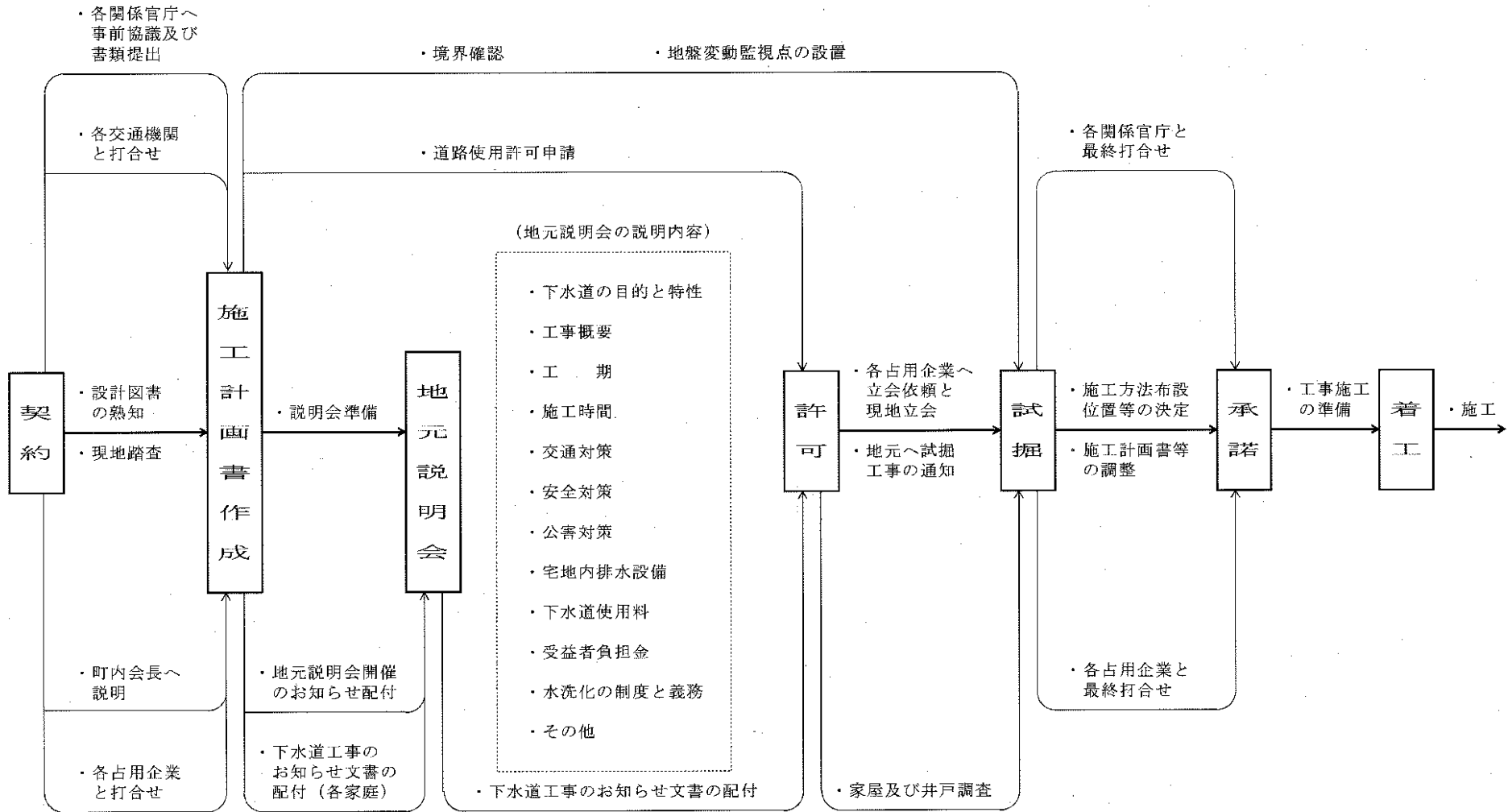
というように、地域全体の工事内容より、住民個々に関する情報です。これら住民の知りたい情報を

どのような方法で

どのように説明をすれば、市民サービスができ、工事の速やかな完成が図れるか、このマニュアルを参考としてご活用下さい。

地元に配付する文書については、文字を大きくすることや文字間隔、行間隔を適切に設定し、高齢者の方々にも配慮して見やすいように作成して下さい。又、位置図等資料のコピーについても出来るだけ鮮明なものを使用して下さい。

2 工事着工までのフローチャート



3**説明会までの準備（外業）****1 施工場所及び周辺の環境状況をよく把握すること。**

保育園，学校，病院

駐車場や倉庫

視覚障害者や身体に障害のある人などが，いないかどうか周辺の情報を収集すること。

2 施工場所及び周辺の交通状況をよく把握すること。

鉄道，軌道，バス路線，駅，バス停留所

通園路，通学路，校区安全協議会への連絡

視覚障害者用信号，点字ブロック

車イス用歩道切下げなど周辺の状況を把握すること。

3 施工場所及び周辺の既設構造物の状況をよく把握すること。

水路の形態

石積みの形態

橋台の形態などについて，工事に伴う影響を予測してその防護方法等対策を講じること。

周辺井戸の有無

周辺土地の高低差

4

説明会までの準備（内業）

1 設計図書を熟知すること。

平面計画，縦断計画，構造

仕様書など工事の内容を全般に渡って十分に把握すること。

2 施工計画書を作成すること。

地下占用物（ガス，水道，各種ケーブルなど）の移設が必要か，また移設，復旧の時期

上空占用物（電柱，電線，電話，有線放送，CATVなど）の移設が必要か，また移設，復旧の時期

資材搬入，搬出経路

作業ヤードの確保

施工方法，安全対策，環境対策

作業時間，使用機械など

3 説明会場を確保すること。

公民館，図書館，集会所など主に公的機関の施設を使用すること。

会場の使用願いは，香南市上下水道課長名 で提出します。

4 説明会のお知らせ文書を作成すること。

地元町内会と場所、日時等、必ず打合せをすること。

5 会場の設備、使用可能機器等のチェックをすること。

黒板または白板、チョーク

机、イス

6 説明会資料を作成すること。

施工平面図

施工概要図

取付管標準図

宅地内排水設備図等を作成すること。

なお、それぞれ会場用の大きな図面とパンフレット用の小さな図面が必要です。また、会場用の図面は、やや大きいと思われるぐらいで、遠くからも見やすい図面を作成すること。

5	説明会場の設営
---	---------

1 会場には以下のものを用意すること。

- ・ 施工平面図等図面一式
- ・ 黒板または白板

2 受付には以下のものを用意すること。

- ・ 説明会出席者名簿
- ・ 下水道工事のお知らせ文書（各種パンフレットを含む）

3 説明会には以下の方々の出席が必要です。

- ・ 町内会長など地元の代表者
- ・ 上下水道課
- ・ 請負業者

説明者は、原則として市職員が行うものとし必要に応じて請負人が補足説明すること。説明の言葉づかいは、専門用語、略語や回りくどい表現はできる限り避けて住民の理解が得られるよう分かりやすく、ていねいな言葉で表現すること。

1 下水道の目的を説明すること。

水洗化

生活環境の向上

公共水域の水質保全

以上4項目は必ず、説明すること。

2 下水道工事の特性を説明すること。

自然流下方式であり、地下埋設物などの支障物件があると移設や復旧工事を伴うことがある。

管渠の勾配や土かぶりの確保、また、管理のための人孔設置の必要性などがある。

推進工事などにおいては、立坑部での工事期間が長期にわたり道路を占有することになる。

3 工事の概要を説明すること。

工事名

工事の場所

工事の期間

工事の延長

- ・ 管径
- ・ 工法
- ・ 施工の時間
- ・ 請負業者名，現場代理人などの紹介

以上を説明し，特に，市側の施工範囲である取付管と使用者が告示後行う最終樹以降の宅地内排水設備については，図面など用いて十分な理解が得られるよう努めること。

4 交通対策について説明すること。

- ・ 通行止めの場所，期間
- ・ 迂回路
- ・ 緊急車輛への対応
- ・ 交通弱者への対応

以上を説明し，特に，駐車場，車庫の代替が可能かどうかまた，夜間工事の場合は，車両の通行がどうなるかなど十分な説明をすること。

5 安全対策について説明すること。

- ・ 資材，機械置場及び作業ヤード内の保安対策
- ・ 通園，通学路の確保
- ・ 交通誘導員の配置

以上を説明し，特に，管理設後の舗装復旧までの間，自然転圧などのための仮舗装状態が続くことなど十分な説明をすること。

6 公害対策について説明すること。

- ・ 騒音対策
- ・ 振動対策

下水道工事では，どのような配慮をしても以上2点は避けられないものであることを住民に周知させ協力を得ること。

1 宅地内排水設備を説明すること。

トラップ桧，中間桧，最終桧

配管材料，管径

以上を図面，資料等を用いて，十分理解ができるよう努めること。また，1家屋1取付管の原則，設置位置の原則と位置決定の確認方法についても必ず説明すること。

2 下水道使用料を説明すること。

使用料の使われ方

使用料の計算，納付方法

以上を説明し，できれば4人家族程度の一般的な例を取り上げ黒板等を使い使用料を試算してみること。
また，使用者負担の原則など必要があれば説明すること。

3 受益者負担金を説明すること。

負担金の使われ方

負担金の額，納付方法

加入促進に関する施策(奨励金及び水道メーターが複数ある場合の加入戸数のカウントの方法など)

以上を黒板等で説明すること。また，一括納付報奨金については，必ず説明すること。

4 水洗化の制度と義務を説明すること。

指定業者

工事の手順，方法

水洗化資金の融資あっせんと利子補給制度

告示後，3年以内の水洗便所改造義務

以上をパンフレットに添って説明し，特に不用となる浄化槽の維持費と下水道使用料の差，また，分流式の内容についても説明すること。

9 施工概要図

下図のように施工概要図を図示すること。特に、推進工事の概要図は以下のことに注意すること。

1 推進工事の場合

立坑周辺の交通切廻し

薬液注入工，取付管工の時の交通誘導員の配置

資材，機材，重機の配置

その他，必要事項が十分理解を得られるような表現方法で図示すること。

